

令和3年度木更津市社会教育委員会議第4回定例会 会議録

1 会議名 令和3年度木更津市社会教育委員会議第4回定例会

2 開催日時 令和4年3月17日（木）午後2時～4時

3 開催場所 木更津市立中央公民館 多目的ホール

4 出席者名（敬称略）

委員：古川哲也、安藤順子、千代倉順、鶴岡俊之、吉田裕子、伊藤素子、
佐々木洋子、地曳昭裕、内田愼一郎、熊本秀樹、白石和義（11名）

事務局：廣部昌弘教育長、秋元 淳教育部長、平野義視教育部次長、
鈴木和代生涯学習課長、鈴木玲子課長補佐、安川朱里事務員（6名）

教育振興事業補助金交付について説明のため出席

小高幸男文化課長

協議事項（3）説明のため出席

小高幸男文化課長、森田益央図書館長、稲葉昭智郷土博物館金のすず副館長、
水越 学中央公民館長

5 「令和4年度木更津市教育振興事業補助金（社会教育振興事業）の交付について」

（1）諮 問

（2）協 議

（3）答 申

6 協議事項

（1）各種審議会・協議会報告について

（2）令和3年度社会教育関係事業について

（3）今後の社会教育委員会議での協議内容について

（4）その他

7 会議の公開・非公開の別及び傍聴人の数 公開・傍聴人0名

8 資 料

令和3年度社会教育委員会議第4回定例会次第

「令和4年度木更津市教育振興事業補助金（社会教育振興事業）の交付について」

令和3年度社会教育関係事業について

（1）生涯学習課

（2）文化課

(3) 中央公民館

今後の社会教育委員会議での協議内容について
社教情報

8 会議の内容

事務局 これより令和3年度木更津市社会教育委員会議第4回定例会を開催いたします。

本日は、委員18中11名の出席であり、欠席は7名であります。従いまして、社会教育委員会議運営規則第3条第2項の規定により、委員の2分の1以上の出席がございしますので、本日の会議は成立しております。なお、本会議は、木更津市審議会等の会議の公開に関する条例により公開されております。本日の傍聴人はございません。以上報告いたします。

最初に、内田議長からご挨拶をいただきます。

内田議長 本日は、年度末の大変お忙しい中、令和3年度社会教育委員会議第4回定例会へご出席いただき、誠にありがとうございます。今年で、令和3年度社会教育委員会議の最後となりますので、皆様方から忌憚ないご意見をいただきたいと思います。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。続きまして、廣部教育長よりご挨拶を申し上げます。

廣部教育長 皆さんこんにちは。本日は、年度末の大変お忙しい中、令和3年度社会教育委員会議第4回定例会へご出席いただき、誠にありがとうございます。昨夜の地震では皆様も驚かれたと思います。東日本大震災を思い出させるような地震でした。市役所職員は担当課によっては震度4で自動招集されます。木更津市は結果的に震度3でしたが、当初震度4だったため招集がかかり、深夜0時半ごろに異常なしとの連絡を受け招集が解除されました。木更津市防災システムがきちんと機能していることが分かり、大変心強く思った次第でございます。

また偶然ではありますが、本年度から中学生の防災意識を高める目的で、消防本部と連携して防災ジュニアハイスクールという事業を始めました。ちょうど本日本更津第一中学校で開催し、消防署員より様々な防災スキルを中学一年生が学びました。中学生はまだまだ子どもではありますが、いざ災害になった時に、場合によっては支援する側にならなければいけないこともあります。来年度は出来るだけ多くの中学校でやっていきたいと考えています。

ところで今回が今年度最後の社会教育委員会となります。新型コロナウイルス感染症の影響により、十分な審議時間を1年間確保することができませんでしたが、委員の皆様のご理解とご協力をいただき、定例会を開催することができました。誠にありがとうございます。

さて、本日の会議ですが、まず令和4年度木更津市教育振興事業補助金（社会教育振興事業）の交付について、社会教育法第13条の規定により諮問をさせていただきますと考えております。8団体が実施する社会教育事業への補助金の交付につい

てご協議の上、本日答申をいただければ幸いに存じます。よろしくお願い致します。

また協議事項としましては、今年度の社会教育関係事業について関係各課・機関よりご報告をさせていただき、続けて今後の社会教育委員会定例会での協議内容について協議をいただきたいと考えております。

新型コロナウイルス感染症の今後の見通しはまだ立ちませんが、社会教育事業についてはこの1年の経験を生かして、来年度も新たなチャレンジの1年にしていきたいと考えています。来期への展望も含めまして、忌憚のないご意見をいただければ幸いに存じます。

結びになりますが、令和3年度君津地方社会教育功労表彰を安藤順子委員が受賞されております。この場をお借りしまして、これまでの本市社会教育にご尽力いただきましたことを感謝申し上げますとともに、お祝いの方々、皆様方にもご報告させていただきます。どうもありがとうございました。それでは本日もよろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございました。協議に入らせていただく前に資料の確認をおねがいします。

資料の確認

それでは会議に入ってまいります。今後の進行につきましては、木更津市社会教育委員会議運営規則第2条第4項により議長をお願いいたします。それでは内田議長よろしく願いいたします。

内田議長 それでは、まず、「令和4年度木更津市教育振興事業補助金（社会教育振興事業）の交付について」の諮問ですが、この補助金を受け取っている団体からの選出委員もいらっしゃいます。公平性を確保する意味で、賛否の意思表示やご意見についてはご遠慮いただきたいと存じます。なお、退室の必要はありません。それでは事務局お願いします。

事務局 これは、社会教育法第13条に「社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には」、「社会教育委員の会議の意見を聴いて行わなければならない。」とありますので、社会教育委員会議へ諮問させていただきます。

教育長より諮問文を社会教育委員会議議長にお渡しいたしますのでよろしくお願いいたします。

内田議長 ただ今諮問がありました令和4年3月17日付け木教生学第974号の令和4年度木更津市教育振興事業補助金（社会教育振興事業）の交付について審議いたします。なお、本件については木更津市審議会等の会議の公開に関する条例第5条第4項の規定により、非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。賛成の方は挙手をお願いします。

挙手全員

挙手全員です。本件については非公開といたします。

—以下非公開案件につき省略—

答申案について全員賛成

内田議長 それでは、「令和4年度社会教育関係団体等に対する補助金の交付について」答申

いたします。

内田議長から廣部教育長へ答申文を読み上げ手渡す

内田議長 それでは、協議事項に入らせていただきます。協議事項（１）各審議会・協議会の報告となっておりますが、報告のある委員がいらっしゃいましたら、お願いいたします。事務局お願いします。

事務局 令和３年度第２回生涯学習推進協議会でございますが、書面会議とし、現在協議事項の承認の可否を提出していただいている最中でございます。

内田議長 ありがとうございます。

続きまして、協議事項（２）「令和３年度社会教育 関係事業について」に入ります。各担当課よりご説明をお願いいたします。

生涯学習課説明

文化課説明

図書館説明

金のすず説明

中央公民館説明

内田議長 今年度の事業のご報告をいただきました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響が今後も継続すると思いますが、来年度事業への要望なども含めて、ご質問・ご意見はいかがでしょうか。熊本委員お願いします。

熊本委員 コロナ禍の影響で YouTube などのネットを使った事業がありましたが、コロナが収まっても引き続き行っていく事業がありましたら教えてください。

内田議長 生涯学習課長お願いします。

生涯学習課長 今年で２年目のオンラインイベントを行いました。やはり「対面」となりますと会場というものがあって集合するということが必要となりますが、コロナの影響でオンラインという形式が定着してきたことによって、イベントなども、近隣の方だけではなくて遠くの方が参加し、木更津にゆかりがなくても木更津を知りたい方や繋がりたい方、逆に木更津の人が他地域の実践を知るなど、年齢関係なく新しいツールとして活用していくということは、コロナが落ち着いても必要だと思います。対面とオンラインとの両形式を活用しながら実施していくというのが、これからのあり方だと考えております。

内田議長 ありがとうございます。文化課長お願いします。

文化課長 令和４年度から木更津市デジタルアーカイブを使い木更津の歴史に関するものの一部を見ていただける機会を提供する予定です。講演会、公開講座については、昨年は動画配信と会場での講演会の両形式を実施しました。今後状況を見ながら、動画配信については可能なものに限りませんが取り組んでいきたいと考えております。

内田議長 ありがとうございます。中央公民館長お願いします。

公民館長 公民館としては、コロナ禍においてデジタル化が進んだ事により、メリットと新たに取り組むべき課題が見えてきたと思っております。

メリットとしては、デジタル化が進んだ事により、Zoom 等を利用することで講座にリモートで遠方からも参加できるようになったことです。大型モニターも導入したのでこれを活用し、社会教育の広がりにつなげたいと考えています。

新たに取り組むべき課題としては、コロナが収まっていった後のまちづくり、地域づくりです。Zoom 等を活用し、この２年間は各団体の総会等も書面総会など直接

顔を合わせない形で行ってきましたが、顔を合わせないことにより地域の結びつきが薄れている状況もあります。公民館は地域のコーディネーターとして、コロナ禍が収まった後はリモートと対面の両輪を動かすように、人と人とをコーディネートしていくことが必要となってくるのではないかと考えております。

内田議長 ありがとうございます。博物館副館長お願いします。

博物館副館長 博物館はデジタル化が課題であると考えています。コロナ禍の中で、全国の博物館職員は「おうちミュージアム」というものを始めました。「おうちミュージアム」とはインターネットを活用し家で楽しみながら学べるコンテンツを提供している博物館同士が手を組み、連携して情報発信を行う企画です。郷土博物館金のすずは、当時工事休館中で常設展示なども決まっていなかった状態だったのでまだ参加をしていませんが、これに参加すると他の博物館にアクセスした利用者が、「おうちミュージアム」を経由して地元の博物館の企画を見る等、より幅広い層からの利用が見込めるようになります。利用者にとっても一館一館調べるよりも大変情報量が多く、自分が探しているものを見つけやすくなります。

そういうネットワークが今、世の中では構築されており、郷土博物館金のすずもこういったデジタルアーカイブやデジタル発信をしていかなければならないと考えているのですが、電波が届かない等ハード面で問題を抱えています。例えば QR コードで説明板をつけて解説をしようとしても、電波がないため QR コードを読み取ることが出来ません。デジタル化のためにも、そういったハード面から取り組んでいきたいとは考えていますが、予算も伴うのでなかなか実現が難しいところです。インターネットを活用したサービスというのは、これからどんどん進化していくことが予想されるので、情報発信力をいかに高めていくか、やり方を模索しているところです。

内田議長 ありがとうございます。図書館長お願いします。

図書館長 図書館では各種講座、おはなし会等の事業、図書館協議会等の審議会についても対面で開催しており、Zoom や YouTube といったデジタルの活用については特に導入をしておりません。

コロナ禍が始まった令和 2 年当初は、おはなし会等を YouTube で配信してみてもどうかという話が出たこともありますが、図書館にとっておはなし会とはただ物語を聞かせることだけが目的ではなく、読み聞かせをしたときのお子さんの反応や保護者との触れ合いといったものを重視しています。そのため感染症対策を取りながら、対面で続けてまいりました。もともと図書館は足を運んでこそその施設ではありますが、図書館の利用者も本を読むことだけでなく、図書館に足を運ぶこと自体を楽しみにしているという状態なので、電子図書サービス以外にはデジタルを活用して新たに取り組んだことは特にございません。

熊本委員 コロナ禍で新しい事業が増えてきたので、コロナが落ち着いてもぜひ続けてほしいと思いました。

内田議長 ありがとうございます。他に何かありますでしょうか。ないようですので、一点だけ私から公民館へ要望がございます。アクアコインの普及推進についてです。ア

クアコインの利用率は徐々に上がってきているのですが、まだ目標値の達成には至っておりません。アクアコインはスマートフォンから利用できるもので、公民館でのスマートフォンの使い方講習などで、更なる利用促進のために広報をしていただければと思います。買い物だけでなく将来、アクアコインが税や公的な支払いにも使えるよう前向きに検討を続けていただけるとありがたいです。

公民館長 先程の報告でお伝えしていませんでしたが、今年度もスマホ教室のなかでアクアコインのアプリの入れ方や使用方法もお伝えしています。引き続き、来年度も取り組んでいく予定です。

内田議長 ありがとうございます。

それでは協議事項（３）今後の社会教育委員会議での協議内容についてでございます。前回の定例会を踏まえ、皆様方から様々なテーマについての意見をいただきました。それを集計した結果をまとめ、資料として皆様にお配りしました。今後どのような形で進めていくか協議をしたいと思います。

まず今後についての提案という形で、事務局からご説明をいただきたいと思います。事務局お願いします。

事務局説明

内田議長 ありがとうございます。12月の定例会の時点では、今年度の定例会でテーマを一つ決め、深めた議論を展開していく予定でしたが、残りの任期を考慮すると、定例会の回数が限られており、議論を深めていくのは難しいのではないかという意見が出てきました。

そこで皆様方から寄せられた意見をまとめたものが本日配布した資料となります。「世代間交流・地域コミュニティ」が10票、「社会教育施設について」が6票、「青少年育成について」が4票、「社会教育団体の育成及び活動支援について」が4票、「子育て支援について」が3票、「広報活動・外部への発信方法について」が3票、「シニア世代の活動支援について」が1票となっています。

次年度の定例会は4回の開催ですので、上位4つのテーマについて意見交換を行い、木更津市の社会教育等について協議したいと考えています。

事務局からの説明に補足しましたが、ご意見・ご質問はいかがでしょうか。

千代倉委員 皆様から寄せられたテーマのうち、似たような意見をまとめ得票数で上位4つに絞り、順番に協議していくとのことですが、来年度の第4回定例会でも教育長より木更津市教育振興事業補助金（社会教育振興事業）の交付について諮問があることが予想されるので、4番目の社会教育団体の育成及び活動支援についてはその前に研究・協議しておいた方が良いのではないかと思います。

内田議長 ありがとうございます。千代倉委員のおっしゃる通りかと思います。順番等についてはまた議長副議長にて諮り、取り決めにいたします。貴重なご意見を有難うございました。他に意見はいかがでしょうか。鶴岡委員お願いします。

鶴岡委員 最終的にこの協議はどのような形で残し、生かしていくのでしょうか。何かの場で具体的に提言をするのか、諮問に対する答申という形で文章で残したりするので

しょうか。

内田議長 前回の定例会での議論の中で、やはり一つのを掘り下げていくべきかという話もありました。その際に諮問答申という形をとると、定例会以外に臨時の特別委員会を設け、そこで協議をしたものを更にもう一度定例会にあげるという形になり、1任期の間にそれは難しいのではないかという議論になりました。それを踏まえて、皆様からいただいた意見を議長副議長会議で協議し、事務局と話し合った結果、最終的にこのような形になりました。

ですから諮問答申という形ではありませんが、意見も議事録という形で残りますし、市の方でこの議論の結果を将来の木更津市の社会教育の発展に役立ててもらいたいと考えています。このような説明でよろしいでしょうか。白石副議長、お願いします。

白石副議長 今回4項目挙がっていますが、子育て支援についてや、広報活動・外部への発信方法について、シニア世代の活動支援についても、この4項目の中に関連付けをできるのではないのでしょうか。皆様、各団体から代表者で来ていますので、それぞれの社会教育の関係団体として意見を出し合うだけでなく、情報共有もしていただければと考えています。

内田議長 この協議について認識を共有できたでしょうか。また次の5月の定例会で深くお話をしたいと思います。それでは先程、千代倉委員からいただいたご意見は考慮することを前提とし、提案書について採決をしたいと思いますがいかがでしょうか。それでは、事務局からご提案をいただいた提案書について賛成の方は挙手をお願いします。

全会一致

内田議長 全会一致で承認可決されました。それでは次年度の運営は提案書を踏まえて行っていきたいと思います。ありがとうございました。

今後の社会教育委員会定例会の進め方ですが、教育委員会から協議してほしいことが今回の様に提示されることがあると思います。そのため、今回決まった議題以外も取り扱う可能性はありますが、なるべく皆様方と今回決めたテーマに沿って有意義な話し合いが出来る時間を設けたいと考えております。ぜひ皆様方には定例会が開催される前にテーマと議題について提示をしますので、準備の上定例会にのぞんでいただきたいと思います。ご協議ありがとうございました。

それでは、(4) その他ですが、事務局なにかございますか。

事務局説明

内田議長 皆様方から何かお知らせしたいことや、各団体の活動についてお話ししたいことはございますか。

それでは令和3年度社会教育委員会第4回定例会を、以上をもって終了いたします。皆様のご協力、この1年間本当にありがとうございました。